

多重債務・貧困対策NEWS No. 2

2012.1.21

発行 全国クレジット・サラ金問題対策協議会(代表幹事 弁護士 木村達也)

公契約法・公契約条例の制定を求めるシンポジウム 3日

日本弁護士連合会は、2月3日午後6時から「弁護士会館」(東京・霞が関)で表記シンポジウムを開催する。広く公契約法・公契約条例制定の重要性について考え、条例制定を全国で進めていくことを目的とするシンポ。参加無料。

国や地方自治体が発注する公共事業について、業者間の価格競争が激化する中、賃金切下げによるコストダウンのしわ寄せが労働者の生活に大きな影響を与えている。また、コストダウンの行きすぎは、公共サービスの質の低下を招き、住民生活にも大きな影響を与えている。

一方、国や地方公共団体が発注する事業は、劣悪な労働条件を生み出すことなく、良好な労働条件を確保し、地域経済全体の労働条件引上げのけん引役となるべきものであるとの問題意識から、一定の労働条件を落札条件として労働条件を確保しようとする公契約法・公契約条例の重要性が指摘されるようになり、野田市(千葉県)、川崎市(神奈川県)、多摩市(東京都)、相模原市(神奈川県)など、すでに条例が制定されたり議会で可決されたりしている自治体もある。

シンポでは、日弁連からの報告、古川景一弁護士による講演「公契約条例の意義と課題」、根本崇野田市長による講演「初めての公契約条例制定の経験と今後の取組について」、各地現場での取組などを予定している。

第4回 貧困を考える連続市民シンポジウム

「労働現場の最前線 『働きたい』と『働けない』の間で」

表記シンポジウムが27日午後6時から「京都弁護士会館」(京都地方裁判所隣り)で開かれる。働きたい労働条件で働けないという問題と、働く意思を有しているにもかかわらず心身の問題から働くことができないという問題について、考えるシンポ。

講師として、自ら労働組合活動に携わり近著「若者の労働運動」(生活書院)を通じて地域の若者労働運動の実態を詳細に報告した、研究者である橋

口昌治氏と、大阪府パーソナルサポートセンター事業「ネクストステージ大阪LLP」で就労生活支援に携わる中桐康介氏を招く。

反貧困ネットワーク京都 「労働」・「働き」を考える

連続学習会 第4回 「京都ダルクから見える<働き>」

表記シンポジウムが24日午後7時から「キャンパスプラザ京都6階第7講義室」（定員30名 地図 http://www.consortium.or.jp/contents_detail.php?frmId=585）で開かれる。参加費300円。

薬物依存症者の社会復帰に向けた支援の現場として、京都ダルクから活動内容を紹介、

労働や「働き」について考える。

ダルクは、グループミーティングなどを通じて薬物依存症などからの回復を図る自助団体（京都ダルク<http://www.yo.rim.or.jp/~kyo-darc/index.htm>）。

第15回実務研修会 at 横浜

「初めての生活保護～申請同行から取消訴訟まで」

「首都圏生活保護支援法律家ネットワーク」は、4日午後1時から「横浜弁護士会館」（横浜市中区日本大通9番地）で表記研修会を開く。弁護士・司法書士1000円、一般500円。

内容は、初心者向け講座（寸劇）と解説「申請同行から取消訴訟まで」、全国的な争訟の状況、相談申込み状況・配てん状況・相談概要等の説明など。

ネットワークは、2007年4月の設立以来、すでに300人を超える法律家が登録、毎日寄せられる生活保護に関する相談を法律家に配点している。

多重債務・貧困対策のニュースをマスコミ、国会議員の方々にお知らせしています。

〒271-0091 千葉県松戸市本町5 - 9 浅野ビル3階 市民の法律事務所

電話047(362)5578 FAX047(362)7038 メールshimin.lo@nifty.com

全国クレジット・サラ金問題対策協議会

マスコミ広報部会 事務局長 弁護士 及川智志